

瑞穂市行政改革推進委員会会議録

審議会等の名称	平成25年度 第5回 瑞穂市行政改革推進委員会
開催日時	平成26年3月27日（木曜日） 午後6時00分から7時30分
開催場所	瑞穂市役所 3階 議員会議室
議 題	(1) 答申書について (2) その他について
出席委員欠席委員	(出席委員) 齋藤 康輝、今木 啓一郎、河合 和義、迫田 義一、棚橋 和子、野田 寧宏、広瀬 恵子、竹林 茂子 (欠席委員) 藤中 広
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【会長】 定刻となりましたので、只今より第5回瑞穂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。 (委員8名の出席を確認し、会議が成立している旨の宣言をした。)</p> <p>議題(1) 答申書について</p> <p>【会長】 年度末のお忙しいところご参集頂きありがとうございます。 本日の議題は、答申(案)の最終確認をして頂きます。市長からの諮問を受けまして、これまで計4回の審議を行って参りましたが、本日はその最終になります。 お手元には、前回までの内容を集約したものとして、資料1 答申(案)をお配りしております。 前回欠席された方もおみえになりますので、本日ご発言頂ければと思います。 答申(案)につきましては、接続詞など、まだ整っていない部分もございますが、そういった内容確認を含め、これを読みながら進めさせて頂きたいと思っております。 まず1枚目は、一体どのような答申をするのかということで、「諮問のあった審議会等の改革について、慎重に審議を行い、ここに一定の結論を得たので、別紙のとおり答申する」と、させて頂きました。 2枚目の「はじめに」のところでは、まちづくり基本条例推進委員会から市へ提出された提言書を受け、市長から本委員会に調査審議の諮問がなされました。基より、将来に向け開かれた行政を実現するた</p>

めに、開かれた審議会を目指すことは委員の皆様の共通認識事項としてあったかと思えます。この諮問を受け、これまで4回にわたり丁寧に審議を行い、審議会等の改革について、その問題点や課題を十分検討し、討議を経て全委員で熟慮した結果、一定の結論を得たので次のような答申をしたいと思います。

今回の答申では、一定の結論について、以下の2.～5.の項目について答申することとさせて頂きました。

2.として、「審議会等の委員の選出方法について」、3.は、「審議会等の開催時期（日程）」、4.は、「審議会等、または委員の公募に関する広報」、5.は、「官学連携、特に朝日大学との関係強化」、6.は、「その他」という構成で答申を行うものになっております。

まず、「2. 審議会等の委員の選出方法について」については、(1)～(7)の項目で、皆様のご意見を集約させて頂きました。それぞれについては、後ほどご意見を賜りたいと思えます。

- (1) 「市職員の委員としての参加を制限すべきかどうか」という点について検討してきました。現在市職員の審議会等の委員の構成割合である10.7%より、「少しでも低い割合を目指すよう要望する」としております。行政担当者としての専門的・経験的知見が求められる場合もあるということに配慮しまして、このような答申にしております。
- (2) 「有識者枠の拡充」ということについて記載しております。審議会等の性格上あくまでも、専門性の確保が求められる部分がございますので、有識者が一定以上の割合で在籍しないと、審議会等の本来的な意義を損なうこととなります。従って、本委員会としましては、有識者枠の拡充、確保を要望するという主旨の答申としております。
- (3) 公募委員割合の目標水準については、是非数値を出したいということで、市民参画、市民協働推進の立場から、公募委員割合の目標水準として、「3割」を目指すよう要望したいと思えます。
- (4) 公募の方法・選考の見直しについてですが、現状は、「選考委員会」が委員を選考する際の詳細な方法や手段について、何も決められていません。もちろん応募の秘密保持、公正な選考実施は不可欠となりますが、選考基準の明確化を徹底するよう要望したいと思います。また、審議会毎に選考方法を吟味し、場合によっては面接や小論文などの方法を加えることや、学生委員枠設置の検討についても記載しております。
- (5) 審議会等の委員の若返りを図ることについてになります。年齢については、大雑把な一般論は危険ですが、将来に向け開かれた審議会等にしていくためには、若年層の積極的な市政の参加は、将来の瑞穂市の展望を切り開く視点からも必要となりますので、市に対し委員の若返りを図る施策を講ずるよう要望する答申としております。
- (6) 兼職の制限についてです。充て職、その他各組織内部の事情について勘案する必要がありますが、兼職を制限することについては、異論のないところだと思います。よって、兼職可能な具体的数字につきましては、近隣自治体などの例も参照し、1人の者が兼ねることができる審議会等の委員数を「3つ以内に制限する」旨の答申をしたいと思います。
- (7) 委員任期の制限については、現状は再任制限の規定がないということで、任期を制限することで、より多くの市民に審議会等

に携わって頂けるということが狙いになります。しかし、専門性が高く、特殊な審議会等もあることから、そういったものを除き、本委員会としては、10年を超えて継続して任命しない旨の要望をしたいと思えます。

次に、「3. 審議会等の開催時期（日程）」について、これは、独立して答申の枠組みを考えました。現状は審議会毎に会議の開催時間は異なりますが、実際には募集の段階で、開催日時を決めるのは難しい状況です。しかし、開かれた審議会等の実現に向け、特定の審議会においては、決まった曜日や時間を予め設定するよう要望したい。様々な環境設定をする必要があるのかもしれませんが、多くの市民の参加を可能にするため、土日、祝日の審議会開催を今後積極的に検討して頂くことを要望するというものになります。

また、審議会等の運営に関し、統一的基準を設定することも非常に重要な事項となりますので、審議会等の統一的運営を行うためのガイドラインを作成することも要望します。

次に、「4. 審議会等委員の公募に関する広報」についてになります。

この項目につきましては、会議において非常に闊達な意見を頂いておりますので、答申書では詳しく記載したいと思っております。

(1) 委員の公募に関する広報については、広報誌やホームページだけでなく、ケーブルTVやラジオなど、メディアを通じた広報により市民への周知を徹底するよう要望する旨の答申にしております。また、ホームページにおいてトップページに近いところで公募委員の募集記事を掲載するなど、なるべく早くそういった情報提供することに工夫が必要ではないかということについてもご意見も頂いております。

(2) 情報公開を一層進める必要性についても記載をしております。情報公開は、審議会等改革を進める上で不可欠であり、市に対し情報公開に関する施策を一層前進させるよう要望する旨の文言も付け加えております。

「5. 官学連携、朝日大学との関係強化」につきましては、会議において非常に前向きなご意見を頂いており、このことについても答申書に記載したいと考えております。

特に昨年朝日大学と瑞穂市との間に、包括連携協定が締結されたこともあり、今後益々両者の密接な連携関係を築いていくことも、本委員会として切に要望する旨の記載をしております。朝日大学においては、教職員・学生が積極的に地元地域に貢献していくという学長の意向もございます。

様々な場面で、学生を活用して頂きたいということで、答申にこのことを記載しましたが、具体的な方法等の部分につきましては、今回は市長への答申ということなので、控えさせて頂きました。

しかし、大学教員等の審議会等への委員としての参加など、市からさらに働きかけをすべきではないかということで、要望を入れさせて頂いております。

以上についてが、前回までの審議を受けた答申（案）になりますが、大きく抜けている部分など、事務局の意見と委員の皆様からのご意見を伺いたいと思えます。

【事務局】

前回までの答申のポイントにつきましては、ほとんどの部分が網羅されていると思います。ただ、1点「学生の活用」の部分につきまして、若年層の市政への参加に関する具体的プランの部分と、5.の官学連携のところであり、朝日大学の学生の活用の部分を一緒に表現できれば、若返りの為の施策の具体的な提案の一つになりますので、より一体的な答申になるのではないかと思います。

また、メディアの活用のところで、前回も議論がありましたが、動画配信の件もありますし、SNSの活用についても議論があったかと思います。ただし、ケーブルTVの活用については、話がトーンダウンしたかと思うので、「ケーブルTV」より「SNS等」ということで記載したほうが良いのではないかと思います。

【会長】

そうですね。ケーブルTVは全家庭にあるわけではありませんので、この部分を「SNS等」にしたいと思います。

また、委員の若返りの部分において、朝日大学の学生の活用や、審議会委員の学生枠設置についての記載を入れながらということだと思います。これについては、最後の「5.官学連携」の部分においても併せて記載したいと思います。それでは引き続き、抜本的な部分でも結構ですので、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

【企画財政課長】

素晴らしい答申案を作成して頂き、ありがとうございます。一読した感では、非常にまとまったものになっていると感じておりますが、これまでの審議の中で「2.審議会等の委員の選出方法について」のところで(1)～(7)の部分を中心にご審議頂いたのですが、その優先順位を考えたとき、どれが優先度が高いものかということを感じました。委員の選出に関する答申について、優先度が高い順に(1)、(2)・・・とすべきではないかと思いました。その点を踏まえ、ご検討頂けたらと思います。

【会長】

現在、この順番は、要望度が高い順位ではないものになっております。上位3つ程度ですと、順位をどのようにお考えでしょうか。

【企画財政課長】

私個人としましては、(5)委員の若返りの件、(3)公募割合3割の件、(6)兼職の制限の件が上位になるかと思います。

【会長】

この3つは、確かに優先順位が高いと思います。この3つを(1)、(2)、(3)としたほうが良いでしょうね。市職員の審議会等の委員としての参画や、委員任期の制限の部分などは、確かに大事ですが、他のものと比べると重要度としては下の方になるかと考えられます。

ご指摘があったように、特に要望度の高いものについてメリハリを付けて答申するのもいいのではないのでしょうか。

【A委員】

この答申案で、私の記憶している限りのものはすべて入っていると思います。特に異論はございません。

【B委員】

内容の事ではありませんが、気になる部分として、「1. はじめに」のところの最後の部分で、「1. 審議会等の委員の選出方法」、「2. 審議会等の開催時期」・・・5. までの記載がありますが、次の「2. 審議会等の委員の選出方法について」のところと数字が合っていないので、「1. はじめに」の1を取って、数字をずらし「1. 審議会等の委員の選出方法について」として数字を合わせて頂けると見易くなると思います。あとの部分はこれで結構かと思います。

【会長】

全くそのとおりです。そうさせていただきます。

【事務局】

「3. 審議会等の開催時間」のところで、「特定の審議会に限定して、決まった曜日・時間をあらかじめ設定する」の部分の「特定の審議会」についてですが、この審議会もそうですが、開催日時決定の方法は、1回目の会議で、委員の皆さんのご都合をお伺いしながら決めており、これまでの慣例で、一方的に日時を決めてお知らせするというのか、そうではなく、土日、祝日の開催も視野に入れ、ターゲット層を見極めながら、予め決まった曜日や時間を決め、公募委員を募集する段階でお知らせするのか、もう少し詳しく詰めて頂けると助かります。

【会長】

会議の土日、祝日開催の可能性について、議論してきましたが、なぜ特定の審議会に限定し、決まった曜日、時間を決める必要があるのかということについて、詳細な議論はしておりませんでした。これについては、そんなに強い主張をした訳ではありませんが、これを実際要望するとなると、例えば、〇〇審議会は、毎月第〇曜日の〇〇時から開催することを決め、一般公募を行うことになりますので、募集時の配慮として、これまでの慣行で足りるのか、そうではなく、そういった曜日や時間をお示しして募集するのかという部分が曖昧です。

この点について委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

現状を鑑み、このことが無理であれば、土日、祝日開催の部分だけを要望することもありますし、結局どの審議会でも委員の方が集まった段階で都合のよい会議日程を考えている現状を変更する意義を認めるかどうかという問題になります。

そもそも何故このような話が出たかと言うと、一般公募の関係で、明確な曜日や時間が決まっていれば、公募される方がより参加し易いということから始まった議論になります。

【事務局】

前回ガイドラインの策定状況についてお話させていただきましたが、審議会運営に関し「委員の皆さんが参加し易い時間設定等に配慮する」というような留意事項を加える予定をしております。ですので、予め開催日時を設定して委員募集するところまではいかないものになっております。

【C委員】

多くの審議会に出席してきましたが、会議の時間と曜日に関しては、一番苦勞しています。会議の最後に、出席委員間で調整して次回開催予定を決めていますが、市の行事日程との関係もありますし、個人的な委員の都合をすべてを網羅することはできませんので、最終的に1～2名の方の欠席はありますが、最大数の委員が出席できるところで開催日程を決めています。

各種団体のイベントは土日開催が多いですし、難しいところもあります。夜はできるだけ空けるようにしていますが、部や課など、部署によっても違いがあり、一概に曜日や時間を決めてしまうことは非常に難しい所もあるかと思えます。

答申についてですが、この会議で使用した資料を、答申書に添付すると見易いものになると思いました。答申の中身に関してはこれで良いと思えます。

【会長】

審議会によっても違ってきますが、時間や開催日は難しい問題ではあります。特定の審議会に限定して、決まった曜日や時間を設定することを要望する意義ということでは、少しでも公募への応募者を増やすことに繋がる可能性が高まるという意味も踏まえておりますので、そういったことを踏まえた書き方で答申の内容を検討したいと思えます。また、事務局が作成した資料も添付したいと思えます。

【B委員】

市民が公募する点を考えますと、開催日時を予め決めて募集することは、応募者を増やすという点で一番良いと思えます。

ただ漠然と委員参加を呼びかけても、難しい部分があると思えます。

すべての審議会等で開催日時を決めて募集する必要があるとは思いますが、幾つかの審議会等でそういったことをやってみることも大事ではないかと思えます。

【会長】

公募する側の立場に立った募集ということで、この会議や男女共同参画推進委員会などでは、やり易いかもかもしれません。1つでも2つでも、取り組んでみてほしいということで、ガイドラインに合致した取り組みにもなるかと思えますので、この部分の表現については工夫したいと思えます。

【副会長】

公募の話で、充て職である私達は、ある程度年齢や性別が分かっていますので、審議会の特性に応じて委員構成のバランスに配慮しながら、公募の条件として、「30代女性が欲しい」など、誰でもいいということではなく、ピンポイントで対象を絞った募集をしてみてもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

公募委員の選考につきましては、これまでご審議頂いてきましたが、新しく審議会毎に「選考要領」というものを策定する仕組みを導入することとしておりまして、各所管で選考要領を策定します。ガイドラインでは、市の統一的な公募に関する基準を定めますが、各審議会毎

に選考要領を策定することで、様々な条件を付けることができる仕組みになっております。

もっと若い委員が欲しい場合や、30代限定など、ピンポイントの条件を付して募集ができるような仕組みは準備しております。

【会長】

委員の選考については、年齢・居住地など、各審議会毎に求める人材の条件を付すことなどの弾力的な運営をしていくという部分について、市に考えて頂きたいというものになります。

本日の皆様からのご意見を踏まえ、もう一度私の方で作文させて頂き、それを皆様にご確認頂き答申を完成させることを考えておりますが、今日の段階ですと、再度委員会を開催しなくても大丈夫かと思えます。今後のスケジュール等について事務局からご説明をお願いできますか。

【事務局】

直近に、次期総合計画策定審議会の委員を募集する時期になっておりまして、5月号の広報で公募委員を募集する予定をしております。

今回の答申をその公募事務に反映させた形で実施したいと考えておりますので、それには選考審査会を設けたり、関係規定を整備する必要があります。ですので、できましたら4月上旬までには答申書を頂ければという希望はございます。

【会長】

それでは、これまでの修正部分の再確認を行います。

「1. はじめに」の1. を削除します。

「2. 審議会の委員選出・・・」→「1. 審議会の委員選出・・・」とし、「はじめに」の最後の文の5項目と数字を合わせます。

審議会の委員選出方法の(1)～(7)のところではメリハリをつけまして、要望度の高い順にしたいと思います。(1)を公募委員の割合、(2)兼職制限、(3)委員の若返りということで、その例として、委員の学生枠を設けることなどの記述をここで加えたいと思います。

公募の部分では、募集の対象をピンポイントに絞って行うことなど、審議会等の特性に応じて弾力的な運用を行うことについても考慮して頂きたいということをつけ加えます。

2. 審議会等の開催時期(日程)では、ガイドラインを作りたいということで、特定の幾つかの審議会においては、公募し易い環境を作るという視点に立って、決まった曜日や時間を予め設定するなどの運営施策について、ガイドライン等に反映して頂くことを要望することを加えます。

広報につきましては、「ケーブルTV」を削除し、「SNS等」を加えることや、ホームページにおいては、審議会等の委員の公募に関するページが簡単に検索ができ、アクセスし易くなるような工夫をして欲しいということについても記載したいと思います。

朝日大学との連携強化については、もう少し具体的に書き込むかどうかということについて、それから、その他の部分で、答申に漏れないかということについて、皆様のご発言を頂きたいと思います。答申のスケジュールについては、先程お示し頂きましたが、特に大きな変更点等なければ、4月上旬に私と副会長で答申書の提出を行う予定としてよろしいでしょうか。

【事務局】

日程調整の上、会長、副会長のお二人で、答申書の提出ということをお願いしたいと思います。

今回の会議録と答申案の修正後のものを委員の皆様にお送りさせて頂き、一定の校正期間を設け4月上旬には答申書の提出をして頂ければと思います。

【会長】

6.「その他」の部分は、特に付け加えて答申する内容は、なしとしてもよろしいでしょうか。

【C委員】

朝日大学との連携強化のところで、みずほふれあいフェスタのイベントや、明るい選挙管理委員会の委員、スポーツイベント、校区活動など、朝日大学の学生さんに是非協力して欲しいという要望もございます。校区活動は市内5地区ありますが、穂積地区だけで朝日大学の学生さんに参加して頂いており、他の校区活動にも参加して頂きたいという要望があります。穂積の校区活動では、ボウリングイベントにおいて朝日大学の学生さんにご指導を頂いており、そういった地域活動についても、全市的な更なる連携強化の要望事項として入れて頂けると助かります。

【会長】

朝日大学と地域のつながりについて、その他で例としてお示しさせて頂き、今回の答申と関連付けた付記として書かせて頂きたいと思えます。それでは皆様、この案を基に答申の校正を行い、答申書とすることをご承認頂けますでしょうか。

(答申(案)について、全員一致で承認された)

議題(2) その他について

【事務局】

合併10周年記念事業につきましては、昨年度から実行委員会組織を立ち上げまして記念事業を本年1月まで展開して参りました。

この冊子は、その経過をまとめたものとなっております。3月号の広報みずほの特集にも掲載させて頂きましたが、「市民と行政のパートナーシップ」ということで、市民参画、市民協働のまちづくりの具現化に向けた取り組みということで、これまでも実行委員会という組織はありましたが、企画から運営、実施に至るすべてを市民の方が中心となって主体的に取り組んで頂いたということで、職員はそれをサポートする形で一緒になって一連の事業が実施できたということで、これまでの行政のイベント運営とは異なっていたということをご説明するような特集になっておりまして、冊子にも具体的な仕組み等を掲載させて頂いておりますので、是非ご一読くださいますようお願いいたします。市民のみなさんと対等な立場で意見交換ができたということや、会議などにおいても共通の目的や目標を持って成功への道筋を立てられたということで、良かった部分も多々ございましたので、これを今後のより良いまちづくりの推進に活かして行くことが求められるという報告書になっております。

【企画部長】

年度末のお忙しい中、ご審議頂きありがとうございました。答申を受けたからには、極力その中身につきましては重視していかなければならないものと考えております。例えば公募委員の割合が「2割」から「3割」に増えることについては、単に3割に拡充して、募集人員に満たなかったということだけでは済まない部分もあると考えておりまして、公募登録制度や団体推薦から公募委員へのシフトなどについての仕組みなどについての取り組みも前提に考えていく必要があるものと思っております。本日は誠にありがとうございました。

【副会長】

本日は、会長から素晴らし答申案をご提示頂き、皆様のご意見を加えまして、より良い答申にする審議ができました。後日お手元に確認の資料が届くと思いますので、その時にはまたご意見お願いいたします。本日はお疲れ様でございました。

閉 会

(次回会議の開催日についての調整を行い、5月までには次回会議を開催することを確認し、閉会した。)

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課
TEL 058-327-4128
FAX 058-327-4103
e-mail: kikaku@city.mizuho.lg.jp